

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】 13 ゆとりを感じる住宅に住むことができるようにする  
 【施策】 1 圧迫感のない住宅地を維持する  
 【基本事務事業】 1301 合理的な土地利用を進める

【節】 魅力ある都市空間の形成と産業の振興  
 【項】 都市環境の整備  
 【基本計画区分】 501【担当課】 5021000 都市計画課

【目的】  
 木造専用住宅の平均床面積を96.2㎡(平成14年)から98.9㎡(平成19年)に増やす。

【背景】  
 建物の用途混在に係る苦情、特に準工業地域での住工混在や低層住宅市街地の中高層住宅建築に係る、いわゆるマンショントラブルや苦情・相談が増えている。

コード 配下事務事業名

- 130101 都市計画決定事業
- 130102 土地利用関連計画策定事業
- 130103 都市計画情報指導事業
- 130104 市街地整備事業

【担当部課評価】:最終結果・課題の解決策・今後の方向性 現状維持  
 高齢化社会に伴う住宅・周辺施設のバリアフリー化や景観上の不揃いな街並みを整える。

【今後の課題】  
 スプロール化などによって生じた密集住宅地をはじめとする都市基盤整備の遅れている地区の再整備、特に防災の観点から狭隘道路の解消や地区の特性に応じた建築物の不燃化・共同化等の住環境整備を積極的に行う必要がある。また、高齢化社会に伴う住宅・周辺施設のバリアフリー化や景観上の不揃いな街並みを整えること等も望まれている。

【重要性】  
 多くの市民が住宅地については「くつろぎ」や「ゆとり」といった快適性を求め、駅を中心とした市街地には買い物等の利便性を求めている。

【現状分析】  
 窓口での情報提供及び指導によるトラブルは、なかった。

【指標】	上段: 予算目標	下段: 実績	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]
違反建築の是正率			53.8	60.4	66.9	73.5	80
(%)			53.8	44.44	88.88	48.28	55.56
			0	0	0	0	0
( )			0	0	0	0	0

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】	13	ゆとりを感じる住宅に住むことができるようにする	【施策】	1	圧迫感のない住宅地を維持する								
【基本事務事業】	1301	合理的な土地利用を進める	担当課:	5021000									
【事務事業】	130101	都市計画決定事業	都市計画課										
			会計区分	一般会計	計画区分								
					計画事業								
					501 戦略区分								
【目的】	【指標】	【指標概要】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	【事業費】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]
都市の効率的かつ秩序ある都市計画の推進	年間案件審議率(%)	年間審議件数/年間審議予定件数	100	100	100	100	100	計画額	1,793	1,164	1,181	1,181	1,152
			100	50	50	25	50	(一般財源)	1,793	1,164	1,181	1,181	1,152
	()		0	0	0	0	0	予算額	1,793	1,164	1,176	1,152	985
			0	0	0	0	0	(一般財源)	1,793	1,164	176	152	0
	0	0	0	0	0	0	0	決算額	1,278	717	739	604	665
0	0	0	0	0	0	0	職員数	0.2	0.2	0.2	0.75	0.9	
								【業務】	都市計画決定関係業務 都市計画審議会運営業務 都市計画審議会委員報酬				
【対象】	【指標値】上段: 予算目標 下段: 実績												
市民	【定量分析】: 課題・現状分析 都市計画法に基づく調査結果を基に、全市的な土地利用計画の方向性を検証のうえ、見直しが必要な地区について都市計画の変更を実施した。												
	【担当部課評価】: 最終結果・課題の改善策・今後の方向性 市民への説明、合意形成のための機会の充実												

【計画事業】

【計画事業名】 都市計画決定事業(土地利用関連)

【節項コード】 501 【節名】 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

【項名】 都市環境の整備

	H15	H16	H17	H18	H19
計画	都市計画審議会の開催担当部内庶務課内庶務	都市計画審議会の開催担当部内庶務課内庶務	都市計画審議会の開催担当部内庶務課内庶務	都市計画審議会の開催	都市計画審議会の開催
実績	都市計画審議会の開催担当部内庶務課内庶務	都市計画審議会の開催担当部内庶務課内庶務	都市計画審議会の開催担当部内庶務課内庶務	都市計画審議会の開催	都市計画審議会の開催

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】	13	ゆとりを感じる住宅に住むことができるようにする	【施策】	1	圧迫感のない住宅地を維持する								
【基本事務事業】	1301	合理的な土地利用を進める	担当課:	5021000									
【事務事業】	130102	土地利用関連計画策定事業	都市計画課	会計区分	一般会計								
				計画区分	計画事業								
				501	戦略区分 ー								
【目的】	【指標】	【指標概要】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	【事業費】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]
都市の効率的かつ秩序ある都市計画の推進	事業進捗度(%)	業務の進行状況/年間業務	100	100	100	100	100	計画額	7,716	8,466	10,966	20,240	19,041
			100	100	100	100	100	(一般財源)	7,716	8,466	10,966	15,240	14,041
								予算額	7,716	8,466	9,451	1,466	18,041
								(一般財源)	7,716	8,466	9,451	1,466	15,541
								決算額	4,027	4,730	9,035	1,025	16,475
			0	0	0	0	職員数	3.55	2.45	2.25	3.05	3.05	
			0	0	0	0	【業務】	計画策定業務 調査検討業務					
			0	0	0	0	【指標値】上段: 予算目標 下段: 実績						
【対象】	【定量分析】: 課題・現状分析												
市民	都市計画法に基づく調査結果を基に、全市的な土地利用計画の方向性を検証のうえ、見直しが必要な地区について都市計画の変更を実施した。						【担当部課評価】: 最終結果・課題の改善策・今後の方向性 市民への説明、合意形成のための機会充実。						

【計画事業】

【計画事業名】 都市計画決定事業(土地利用関連)

【節項コード】 501 【節名】 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

【項名】 都市環境の整備

	H15	H16	H17	H18	H19
計画	土地・建物・人口に関する調査土地利用の方向性検討調査土地利用の変更協議、案作成、説明会	土地・建物・人口に関する調査土地利用の方向性検討調査建築動態調査土地利用の変更協議、案作成、説明会	土地・建物・人口に関する調査土地利用の方向性検討調査建築動態調査土地利用の変更協議、案作成、説明会	土地・建物・人口に関する調査建築動態調査都市計画法第6条に基づく調査土地利用の変更協議、案作成、説明会	土地・建物・人口に関する調査土地利用の方向性検討調査建築動態調査土地利用の変更協議、案作成、説明会
実績	土地・建物・人口に関する調査土地利用の方向性検討調査土地利用の変更協議	土地・建物・人口に関する調査土地利用の方向性検討調査建築動態調査土地利用の変更協議	土地・建物・人口に関する調査土地利用の方向性検討調査建築動態調査土地利用の変更協議、案作成、説明会	土地・建物・人口に関する調査建築動態調査土地利用の変更協議、案作成、説明会	土地・建物・人口に関する調査土地利用の方向性検討調査建築動態調査都市計画法第6条に基づく調査

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】 13 ゆとりを感じる住宅に住むことができるようにする  
 【基本事務事業】 1301 合理的な土地利用を進める  
 【事務事業】 130103 都市計画情報指導事業

【施策】 1 圧迫感のない住宅地を維持する  
 担当課: 5021000  
 都市計画課

会計区分 一般会計 計画区分 一般事業 501 戦略区分 -

【目的】	【指標】	【指標概要】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	【事業費】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]
市民や建物を建築しようとする事業者等(顧客)に、都市計画上のルール等を正確な情報として伝達・指導することにより、適正な土地利用を誘導する。	情報伝達の不備によるトラブルの発生件数(件)		0	0	0	0	0	計画額	6,579	6,889	48,260	8,850	5,000
			0	0	0	0	0	(一般財源)	6,576	6,886	48,257	8,847	3,997
			0	0	0	0	0	予算額	6,579	6,889	44,901	6,431	3,869
()			0	0	0	0	0	(一般財源)	6,576	6,886	44,898	6,428	3,866
			0	0	0	0	0	決算額	6,376	5,204	20,555	5,247	3,770
								職員数	4	4.05	4.6	3.7	3.45
【対象】 市民、宅地建物取引業者、建設業・設計業を営むもの	()		0	0	0	0	0	【業務】	都市計画決定事項指導業務 都市計画区域内建築指導業務				
			0	0	0	0	0						

【指標値】上段: 予算目標 下段: 実績

【定量分析】: 課題・現状分析

【担当部課評価】: 最終結果・課題の改善策・今後の方向性  
現状の情報提供以上に、サービス向上を図る施策に努める。

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】	13	ゆとりを感じる住宅に住むことができるようにする	【施策】	1	圧迫感のない住宅地を維持する
【基本事務事業】	1301	合理的な土地利用を進める	担当課:	5022100	
【事務事業】	130104	市街地整備事業	都市整備課・市街地整備担当	会計区分	一般会計
				計画区分	計画事業
					501 戦略区分

【目的】	【指標】	【指標概要】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	【事業費】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	
市街地地区の再開発及び道路等の公共施設を整備することにより、市街地環境の向上促進を図る。	(0)	整備を要する市街地に権利を有する住民及び企業数	59	59	75	75	75	計画額	261,337	2,464	1,492	2,292	10,431	
			59	60	65	65	65	(一般財源)	261,337	2,464	1,492	1,492	9,625	
			0	0	0	0	0	予算額	261,337	2,464	5,172	1,909	5,388	
			0	0	0	0	0	(一般財源)	261,337	2,464	4,769	1,103	5,388	
【対象】 整備を要する市街地に権利を有する住民及び企業	(0)	整備を要する市街地に権利を有する住民及び企業数	0	0	0	0	0	決算額	260,778	2,036	5,028	6,521	5,236	
			0	0	0	0	0	職員数	5.5	4.5	4.6	4.6	4.6	
					単位) 事業費：千円		職員数：人							
					【指標値】上段：予算目標 下段：実績									

【定量分析】：課題・現状分析

連続立体交差事業の採択要件の一つである六実駅前地区再開発の事業化が困難なため、道路の単独立体方式(アンダーパス)の可能性について、千葉県と協議を進める。

【担当部課評価】：最終結果・課題の改善策・今後の方向性

道路による立体化(アンダーパス)では、市街地の分断など将来にわたり問題が生じることから、千葉県が過年度に調査済みの連続立体方式を再検討すべく、千葉県と協議しています。

【計画事業】

【計画事業名】市街地再開発推進事業

【節項コード】 501 【節名】魅力ある都市空間の形成と産業の振興

【項名】都市環境の整備

	H15	H16	H17	H18	H19
計画	研究会等開催 33回	研究会等開催 20回	研究会等開催 20回	研究会等開催 20回	研究会等開催20回都市計画決定調査1件
実績	研究会等開催 33回	研究会等開催 16回	研究会等開催 22回	研究会等開催32回	研究会開催等23回

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】	13 ゆとりを感じる住宅に住むことができるようにする	【節】	安全で快適な生活環境の実現
【施策】	1 圧迫感のない住宅地を維持する	【項】	良好な生活空間の実現
【基本事務事業】	1302 良質な宅地を供給する	【基本計画区分】	401【担当課】 5022000 都市整備課

【目的】 木造専用住宅の平均床面積を96.2㎡(平成14年)から98.9㎡(平成19年)に増やす。	【背景】 本市では、市街化区域の約4割が土地区画整理事業により整備されていますが、その一方で、残りの大部分が高度成長期に開発された低層住宅密集市街地となっており、この時期に建築された住宅が、現在、建替え期を迎えている。また、住宅全体の52%が借家であり、若年単身層や新婚層向けの小規模住宅が多くなっている。住宅を取巻く公園や道路等の基盤整備は区画整理事業区域では整っているが、低層住宅密集市街地では遅れており、整備に偏りが見られる。	コード	配下事務事業名	【担当部課評価】:最終結果・課題の解決策・今後の方向性				
	【今後の課題】 スプロール化などによって生じた密集市街地をはじめとする都市基盤整備の遅れている地区の再整備、特に防災の観点から狭隘道路の解消や地区の特性に応じた建築物の不燃化・共同化等の住環境整備を積極的に行う必要がある。また、高齢化社会に伴う住宅・周辺施設のバリアフリー化や景観上の不揃いな街並みを整えることも望まれている。良好な生活空間に住むことができるようにするため、建築協定や地区計画の締結についても増やしていくことが必要である。	130201	土地利用規制・指導事業	住宅密集を防ぐための解決策として、敷地の細分化の防止や壁面線の後退などを行なう為の建築協定・地区計画制度などの導入を検討していく。また、土地区画整理事業予定区域内として都市計画決定している一部区域については、事業実施に向け努力するとともに、土地区画整理事業に代わり地区計画制度等の導入を前提に事業区域の縮小、計画の廃止についても検討していく。				
【重要性】 人それぞれのライフスタイルやライフステージによって、その求める居住環境は異なるが、市民の多くがくつろぎとゆとりある生活を実感できる住宅、良好な生活、遊び空間がある近隣環境づくりを進めることが重要と考えます。	【現状分析】 特に低層住宅密集市街地において、防災の観点から住環境整備が求められ、土地区画整理事業等により道路、公園等の基盤整備が施行されるが、事業への理解が得られないため事業の進捗が見込めない。	【指標】	上段:予算目標 下段:実績	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]
		新築住宅の平均床面積		109.6	111.2	112.7	114.3	115.9
		(㎡)		108.4	110.2	114.2	113.1	119.6
		( )		0	0	0	0	0
		( )		0	0	0	0	0

【政策】	13 ゆとりを感じる住宅に住むことができるようにする	【施策】	1 圧迫感のない住宅地を維持する
【基本事務事業】	1302 良質な宅地を供給する	担当課:	5023300
【事務事業】	130201 土地利用規制・指導事業	住宅政策課・宅地担当室	会計区分 一般会計 計画区分 一般事業 502 戦略区分 -
【目的】 無秩序な市街化を防止し、生活環境整備と住民福祉の増進を図るため、宅地開発を行おうとするものに必要な公共・公益施設の整備を求め、市民が良質な住宅地を取得できるよう、必要な指導を実施する。	【指標】 事前協議承認件数(件)	【指標概要】 。事前協議承認件数松戸市における宅地開発事業等に関する条例により無秩序な市街化を防止し、生活環境の整備と住民福祉の増進を図るために。数値は、過去の申請実績に基づいた	【事業費】
【対象】 。宅地開発事業を行おうとする者	( )	( )	【業務】
	( )	( )	【業務】
			【指標値】上段:予算目標 下段:実績
			【担当部課評価】:最終結果・課題の改善策・今後の方向性
			宅地開発を行おうとする者に、今後も市民が良質な住宅地を取得できるように、公共・公益施設の整備基準について検討してまいります。
			【定量分析】:課題・現状分析
			宅地開発を行おうとする者に、必要な公共・公益施設の整備を求め、市民が良質な住宅地を取得できるよう必要な指導を実施した。事前協議承認件数 平成15年度 132件 平成16年度 138件 平成17年度 112件 平成18年度 112件

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】 13 ゆとりを感じる住宅に住むことができるようにする  
 【基本事務事業】 1302 良質な宅地を供給する  
 【事務事業】 130202 土地区画整理事業

【施策】 1 圧迫感のない住宅地を維持する  
 担当課: 5022000  
 都市整備課

【目的】	【指標】	【指標概要】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	【事業費】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	
公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図るため、土地区画整理組合を指導・支援する。	保留地処分率(紙敷)(%)	保留地処分面積/保留地総面積	20.7	40.52	60.34	80.16	100	計画額	204,722	319,274	111,569	420,115	408,513	
			20.7	24.4	26.7	28.02	43.19	(一般財源)	196,722	151,754	46,469	216,915	282,513	
	保留地処分率(秋山)(%)		13.82	35.36	56.9	78.44	100	予算額	204,722	319,274	111,569	245,215	1,334,268	
			13.82	16.78	17.57	28.93	29.68	(一般財源)	196,722	151,754	46,469	69,015	709,080	
	保留地処分率(二ツ木・幸谷)(%)		39.06	54.29	69.52	84.75	100	決算額	216,879	104,518	167,015	169,085	1,203,229	
			39.06	44.74	48.42	48.42	51.26	職員数	18	18	20	20	23	
	【対象】 土地区画整理組合			【指標値】上段: 予算目標 下段: 実績					【業務】 二ツ木・幸谷土地区画整理事業負担金 秋山土地区画整理事業負担金 土地区画整理組合連合会補助金 紙敷土地区画整理事業補助金 土地区画整理関係業務 紙敷土地区画整理事業負担金					
				【定量分析】: 課題・現状分析 各地区の土地区画整理事業に関し、指導・支援を行いました。保留地の処分につきましては、景気の低迷により、当初の予定と比べておまうように処分できないため、事業期間の延伸をしました。					【担当部課評価】: 最終結果・課題の改善策・今後の方向性 各地区の状況に応じた事業の健全化を指導・支援して事業の進捗を図り、長期化する事業を早期完了させて良好な市街地を形成します。					

【計画事業】

【計画事業名】 土地区画整理事業

【節項コード】 501 【節名】 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

【項名】 都市環境の整備

	H15	H16	H17	H18	H19
計画	紙敷: 街路築造秋山: 物件移転二ツ木: 宅地造成 家屋移転 道路築造 関台: 都市計画道路 駅前広場 関台地区街区公 園築造工事	紙敷: 街路築造 現地測量 道路設計業務 建物移転補償 換地設計業務 建物移転等補償 調査積算業務秋山: 物件調査 物件移転二ツ木: 街路築造	紙敷: 街路築造 建物移転補償 埋蔵文化財発掘 調査委託秋山: 物件移転二ツ木: 建物移転補償	紙敷: 建物移転補償 墓地移設秋山: 街路築造 物件移転二ツ木: 街路築造 整地工事 建物移転補償	紙敷: 街路築造 近隣公園施設整備工事 測量業務秋山: 街路築造 物件移転二ツ木: 街路築造 整地工事 建物移転補償
実績	紙敷: 区画道路4・8号線築造工事 秋山: 家屋移転18棟二ツ木: 5街区造成他、家屋移転補償1件関台: 都市計画道路3・4・39号駅前広場	紙敷: 区画道路115号線他5路線、再減歩換地設計業務委託、地区内家屋調査等調査委託、事業調査設計業務委託秋山: 物件予備調査1件、家屋移転3棟二ツ木: 街路築造工事、家屋移転補償1件	紙敷: 区画道路4・5号線築造工事、移転補償4件、秋山: 家屋移転補償4棟、都市計画道路3・4・38号線築造工事、雨水排水工事配合試験 二ツ木: 家屋移転補償1棟、整地工、道路築造、物件調査積算業務委託	紙敷: 建物移転補償、区画道路築造工事、秋山: 建物移転補償、都市計画道路築造工事、雨水排水工事二ツ木・幸谷: 建物移転補償	紙敷: 調整池築造工事、用地取得(道路等)秋山: 建物移転補償、区画道路築造工事、雨水排水工事二ツ木・幸谷: 建物移転補償、区画道路築造工事、物件調査

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】 13 ゆとりを感じる住宅に住むことができるようにする  
 【施策】 2 住宅の居住水準を上げる  
 【基本事務事業】 1303 良質な公共住宅を供給する

【節】 安全で快適な生活環境の実現  
 【項】 良好な生活空間の実現  
 【基本計画区分】 401【担当課】 5023000 住宅政策課

【目的】 一人当たりの住戸専用面積を31.7㎡(平成14年)から34.3㎡(平成19年)にする。

【背景】 住宅の供給について、国は、最近「できる限り市場原理にまかせたい」という考えになっている。しかし、持ち家と貸家では、住宅面積にかなりの開きがあり、本市においても同様の傾向がみられる。また、本市の貸家にすむ市民の割合は、50.8%(H10:総務省統計局「住宅・土地統計調査報告」となっており、市営住宅の世帯主年齢が50歳以上71.9%と高齢化してきている。市民の経済力がそのまま住宅や環境に反映する現状で低所得者ほど低環境となっている。

【今後の課題】 全国的に2020年(平成32年)に公営住宅法の耐用年数(70年)の1/2を超過する住宅 市営住宅は、約8割、県営住宅は全戸数に達する。本市における市営住宅や公営住宅の老朽化が問題となるため、計画的な市営住宅の維持管理と早期に開発された大規模住宅団地の良好な住環境の保全を図る。

【重要性】 本市の貸家にすむ市民の割合は、50.8%(H10:総務省統計局「住宅・土地統計調査報告」となっており、さらに公営住宅に住む市民の割合は、45%(平成7年度)と決して低くない。さらに、市営住宅の世帯主年齢が50歳以上71.9%と高齢化してきている。市民の経済力がそのまま住宅や環境に反映する現状で低所得者ほど低環境となっている。ライフステージやライフスタイルに適した特に高齢化に対応するバリアフリー

【現状分析】 市営住宅の空家募集倍率は相当高く、議会等で、新規の建設画要望されているが、既存の市営住宅の維持管理費がウエイトを占めています。

- コード 配下事務事業名
- 130301 市営住宅供給事業
  - 130302 老朽化市営住宅住替事業
  - 130303 市営住宅改修事業
  - 130304 市営住宅管理事業
  - 130305 公団・県営住宅関連事業

【担当部課評価】:最終結果・課題の解決策・今後の方向性 成果改善  
 既存の市営住宅の「松戸市市営住宅ストック総合活用計画」に基づき大規模改修を実施していかなければならない、また住宅の耐震化率が平成27年度までに90%が示されており、公営住宅の耐震基準に満たないと判定された住宅が、7団地9棟があります。 今後は既存の市営住宅のストックを重点に活用をしていく。

【指標】	上段: 予算目標	下段: 実績	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]
市営住宅の平均床面積			51.73	51.9	52.07	52.23	52.4
(㎡)			51.4	52	51.8	51.8	51.8
( )			0	0	0	0	0
( )			0	0	0	0	0

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】	13	ゆとりを感じる住宅に住むことができるようにする	【施策】	2	住宅の居住水準を上げる
【基本事務事業】	1303	良質な公共住宅を供給する	担当課:	5023000	
【事務事業】	130301	市営住宅供給事業	住宅政策課		
			会計区分	一般会計	計画区分
					計画事業
				401	戦略区分
					—

【目的】	【指標】	【指標概要】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	【事業費】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]
住宅に困窮する低額所得者に低廉で良質な住宅を供給し、居住の安定を図る。	計画戸数達成率(%)	整備戸数/計画戸数(理由)市営住宅の需要に対する計画的整備供給を推進する上で必要な進捗状況を明確に示す指標であるため。	0	0	0	0	0	計画額	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	(一般財源)	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	予算額	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	(一般財源)	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	決算額	0	0	0	0	0
							職員数	1.1	0.8	1.1	0.15	0.15	
							単位) 事業費:千円						
							職員数:人						
【対象】								【業務】					
市民(市内居住者)													

【指標値】上段: 予算目標 下段: 実績

【定量分析】: 課題・現状分析

新規借り上げ事業を第3次実施計画の前期に先送りの検討をする。

【担当部課評価】: 最終結果・課題の改善策・今後の方向性

新規借り上げ事業を第3次実施計画に先送りする。

【計画事業】

【計画事業名】 市営住宅供給事業

【節項コード】 401 【節名】 安全で快適な生活環境の実現

【項名】 良好な生活空間の実現

	H15	H16	H17	H18	H19
計画			借上住宅提供者募集 借上住宅選 定審査会 借上住宅提供者決定 提 供者と協定書締結 建設工事着手		建設工事完了 借上住宅提供者と建 物賃貸借契約締結
実績					第3次実施計画に先送り





平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】	13	ゆとりを感じる住宅に住むことができるようにする	【施策】	2	住宅の居住水準を上げる								
【基本事務事業】	1303	良質な公共住宅を供給する	担当課:	5023000									
【事務事業】	130304	市営住宅管理事業	住宅政策課										
【目的】	【指標】	【指標概要】	【H15】	【H16】	【H17】	【H18】	【H19】	【事業費】	【H15】	【H16】	【H17】	【H18】	【H19】
入居者が安心して住むことができるよう、市営住宅の適切な維持管理をする。	家賃の収納率(%)	収納額/調定額(家賃総額)(理由)家賃は、住宅管理事業の主要財源であるとともに、入居者の管理負担義務により納付されるべきものである。	90.67	90.87	91.07	91.27	91.47	計画額	296,530	294,675	298,288	297,854	308,511
			90.65	90.96	91.59	91.63	92.03	(一般財源)	-389,629	-366,194	-341,228	-211,490	-146,115
								予算額	296,530	294,675	297,334	297,713	330,513
( )			0	0	0	0	(一般財源)	-389,629	-366,194	-277,488	-159,629	-138,191	
			0	0	0	0	0	決算額	311,381	294,404	289,539	335,967	322,660
			0	0	0	0	0	職員数	4.9	5.3	5.3	6	6.1
【対象】			【指標値】上段: 予算目標 下段: 実績					【業務】 市営住宅入居者選考委員会委員報酬 市営住宅入居者選考委員会運営業務 市営住宅借上業務 市営住宅維持管理業務 駐車場等借上業務					
市民(市内居住者)								【担当部課評価】: 最終結果・課題の改善策・今後の方向性 収納率の向上を目指し、今後も努力して行く。					
【定量分析】: 課題・現状分析			平成19年度に市営住宅の空家募集方法の変更に伴い、入居選考委員会の廃止により、委員報酬費予算がなくなりました。収納率においては、目標値を上回る結果が得られた。										

【政策】	13	ゆとりを感じる住宅に住むことができるようにする	【施策】	2	住宅の居住水準を上げる								
【基本事務事業】	1303	良質な公共住宅を供給する	担当課:	5023000									
【事務事業】	130305	公団・県営住宅関連事業	住宅政策課										
【目的】	【指標】	【指標概要】	【H15】	【H16】	【H17】	【H18】	【H19】	【事業費】	【H15】	【H16】	【H17】	【H18】	【H19】
住宅に困窮する市民が、入居希望の公共住宅に入居できるよう、公共住宅の情報提供を行う。	公共賃貸住宅戸数(戸)	戸数(理由)提供情報の基本となるため。	15000	15000	15000	15000	15000	計画額	0	0	0	0	0
			13990	13987	13967	13971	13971	(一般財源)	0	0	0	0	0
								予算額	0	0	0	0	0
( )			0	0	0	0	0	(一般財源)	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	0	0.6	0.6	0.6	0.65	0.65
【対象】			【指標値】上段: 予算目標 下段: 実績					【業務】 公団・県営住宅入居者募集情報提供 県営住宅誘致業務					
市民(市内居住者)								【担当部課評価】: 最終結果・課題の改善策・今後の方向性 住宅に困窮する市民に対して、募集情報提供をしていく必要があります。					
【定量分析】: 課題・現状分析			住宅に困窮する市民が、公共住宅に入居できるよう、県営住宅については、年4回まっつど広報ならびに、募集案内書を配布する。UR賃貸住宅については、随時相談者に対応しました。										

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】	13 ゆとりを感じる住宅に住むことができるようにする	【節】	安全で快適な生活環境の実現
【施策】	2 住宅の居住水準を上げる	【項】	良好な生活空間の実現
【基本事務事業】	1304 広い住宅の取得を支援する	【基本計画区分】	401【担当課】 5023000 住宅政策課

【目的】	一人当たりの住戸専用面積を31.7㎡(平成14年)から34.3㎡(平成19年)にする。	【背景】	持ち家と貸家では、住宅面積にかなりの開きがあり、本市においても同様の傾向がみられる。また、本市の貸家にすむ市民の割合は、50.8%(H10:総務省統計局「住宅・土地統計調査報告」となっており、良質な民間住宅の供給を促進することで、ゆとりのある住宅環境の実現性が向上する。	コード	配下事務事業名	【担当部課評価】:最終結果・課題の解決策・今後の方向性
		【今後の課題】	市民の高齢化及び建物の老朽化に伴い、今後、増えると予想される住宅相談に関して適切な情報発信をしていく。住宅全体の52%を占める借家は、若年単身層や新婚層向けの小規模住宅が多くなっているため、持ち家居住ニーズにこたえられるような質の高い街区を形成する都市政策が求められている。	130401	住宅関連情報提供事業	現状維持
【重要性】	安心してゆとりのある暮らしが出来るようにするために、都市基盤の整備がある程度充足された現在、市民が求める生活は、量的な充足から質的な向上へと変化してきている。本市では、高度成長期の東京圏の人口集中の受け皿として昭和30年代後半より人口が急増し、特に都市基盤の整備に力を注ぎ、東京の近郊住宅都市として発展してきた。市民の高齢化による家族構成の変化や建物の老朽化などの変化に対応した住宅環境の整備が求めら	【現状分析】	良質な住宅及び住環境を確保するために、相談窓口を設けて市民の疑問に答えています。	130402	持家支援事業	良質な住宅及び環境を確保するために相談窓口を設けて市民の疑問に今後もしっかりと答えていきます。
		【指標】	上段:予算目標 下段:実績	130403	建築指導事業	

【指標】	上段:予算目標	下段:実績	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]
持ち家の平均床面積			104.7	105.5	106.3	107.2	108
(㎡)			108.5	110	0	0	0
( )			0	0	0	0	0
( )			0	0	0	0	0

【政策】	13 ゆとりを感じる住宅に住むことができるようにする	【施策】	2 住宅の居住水準を上げる
【基本事務事業】	1304 広い住宅の取得を支援する	担当課:	5023000
【事務事業】	130401 住宅関連情報提供事業	住宅政策課	会計区分 一般会計 計画区分 一般事業 401 戦略区分 -

【目的】	【指標】	【指標概要】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	【事業費】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]
住宅関連の情報を提供し、良質な住宅及び住環境を確保する。持家のリフォーム等及び分譲マンションの適正な維持管理について、最新情報を提供し、市民からの疑問に答える。	住宅関連相談件数(件)	件数(理由)提供した情報量を把握できるため。	102	102	102	102	102	計画額	0	129	129	129	125
	( )	( )	64	52	69	69	39	(一般財源)	0	129	129	129	125
市民(市内居住者)	( )	( )	0	0	0	0	0	予算額	0	129	129	125	125
	( )	( )	0	0	0	0	0	(一般財源)	0	129	129	125	125
			0	0	0	0	0	決算額	0	108	119	105	114
			0	0	0	0	0	職員数	0.7	0.75	0.75	0.6	0.5
								単位) 事業費:千円 職員数:人					
								【業務】	住宅リフォーム相談業務 分譲マンション相談業務				

【指標値】上段:予算目標 下段:実績

【定量分析】:課題・現状分析

良質な住宅及び住環境を確保するために、持家のリフォーム及び分譲マンションの適正な維持管理について、情報を提供し、市民の疑問に答えた。持家のリフォーム及び分譲マンションの相談件数は平成15年度64件、平成16年度52件、17年度69件、18年度69件、19年度39件

【担当部課評価】:最終結果・課題の改善策・今後の方向性

今後も市民に良質な住宅及び住環境を確保するために、持家のリフォーム及び分譲マンションの適正な維持管理について、情報を提供し、相談業務を実施していきます。



平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】	13 ゆとりを感じる住宅に住むことができるようにする	【節】	安全で快適な生活環境の実現
【施策】	3 美しいまちなみを増やす	【項】	良好な生活空間の実現
【基本事務事業】	1305 建物の形態を整える	【基本計画区分】	401【担当課】 5011000 都市整備本部企画管理室

【目的】	景観に対する市民の満足度を12.5% (平成13年)から21.5% (平成19年)にする。	【背景】	緑や河川などの自然や道路、公園、建築物などの公共空間に対する景観意識や地域の特性を生かした固有の風景を守り、育てる市民意識が高まっている。マンション建設における住民とのトラブル等、大規模建築が街並み景観に与える影響に危機感を持った住民が増えている。	コード	配下事務事業名	【担当部課評価】:最終結果・課題の解決策・今後の方向性	事業拡大
		【今後の課題】	景観の構成要素として民間建築物が街並みに与える影響は大きいですが、条例等による規制をする際に私権をどこまで制限するか等の問題がある。	130501	建築誘導行政推進事業	平成20年度に千葉県と協議し景観行政団体となり、景観法を活用した施策を展開し、法に基づいた景観計画を作成することで、従来では拘束力に問題があった施策において、規制や変更命令を伴う指導をしていきます。ただし、規制をする際に私権をどこまで制限するかが、難しい問題となります。	
				130502	都市景観推進事業		
				130503	ラブホテル建築等規制事業		
				130504	中高層建築物相談事業		

【重要性】  
都市基盤整備がある程度充足された現在、市民が求める生活は、量的な充足から質的向上へと変化し、街づくりに対して求めるものも、形や色など景観要素まで範囲が拡大してきている。

【現状分析】  
平成18年度市民ニーズ調査での今後のまちづくりのイメージへの希望では、「新たな開発よりも自然や緑、歴史や文化など松戸がそもそも持っている良さを活かした緑花清流都市」の項目が多くなっています。量的な都市基盤がある程度充足された現在、価値観の多様化に伴い、市民が求めるまちづくりは、形や色などの景観要素を含む質的向上へと変化し、行政に対する要望が厳しくなっています。

【指標】	上段:予算目標	下段:実績	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]
条件を備えた地区の数			7	7	8	8	8
(地区)			8	8	9	9	9
			0	0	0	0	0
( )			0	0	0	0	0

【政策】	13 ゆとりを感じる住宅に住むことができるようにする	【施策】	3 美しいまちなみを増やす
【基本事務事業】	1305 建物の形態を整える	担当課:	5024000
【事務事業】	130501 建築誘導行政推進事業	建築指導課	会計区分 一般会計 計画区分 一般事業 401 戦略区分 -

【目的】	市街地環境の保全や整備改善を図るため、建築協定や総合設計の制度を活用し、その地域の環境に即した建築物の制限や公共的空間を創出する。	【指標】	建築誘導整備面積 (㎡)	【指標概要】	建築協定や総合設計制度の活用を行なった地区の面積の合計	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	【事業費】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]
		( )				4000	4000	4000	4000	4000	計画額	152	238	140	140	48
						0	22549	5574.5	0	0	(一般財源)	152	238	140	140	48
						0	0	0	0	0	予算額	152	238	52	48	48
						0	0	0	0	0	(一般財源)	152	238	52	48	48
						0	0	0	0	0	決算額	89	0	1	0	0
						0	0	0	0	0	職員数	0.55	0.55	0.55	0.55	0.75
											単位) 事業費:千円 職員数:人					
【対象】	建築物の建設事業者等	( )				0	0	0	0	0	【業務】	建築協定啓発・指導業務 総合設計制度啓発・指導業務				
						0	0	0	0	0						

【定量分析】:課題・現状分析  
本件は、市民の自発的活動を支援するもので、建築協定制度のPRと啓発及び総合設計制度の許可基準の適切な運用と制度適用への誘導を図ってきた結果、H16・H17に建築協定の実績が2件あげられた。

【担当部課評価】:最終結果・課題の改善策・今後の方向性  
今後とも、市民の自発的活動を支援し、市街地環境の保全や整備改善を図るため、建築協定や総合設計の制度を活用し、その地域の環境に即した建築物の制限や公共的空間を創出するよう進めていきたい。

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】	13	ゆとりを感じる住宅に住むことができるようにする	【施策】	3	美しいまちなみを増やす									
【基本事務事業】	1305	建物の形態を整える	担当課:	5021200										
【事務事業】	130502	都市景観推進事業	都市計画課・景観担当室	会計区分	一般会計									
				計画区分	計画事業									
				401	戦略区分 改善									
【目的】	【指標】	【指標概要】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	【事業費】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	
地域特性に合った、市民の共有財産としての景観を創造するためのルールづくりと、景観形成に対する市民意識の醸成を図る。	市が主催する景観イベントへの参加人数(人)	市が主催する景観イベントへの参加人数	310	350	350	350	350	計画額	752	737	6,467	6,879	6,830	
			339	356	538	519	480	(一般財源)	752	737	6,467	6,879	6,830	
									予算額	752	737	653	4,840	5,825
									(一般財源)	752	737	653	4,840	5,825
									決算額	165	171	584	4,604	5,578
	(0)		0	0	0	0	職員数	1.25	1.25	1.25	5	4.2		
							単位) 事業費：千円		職員数：人					
	(0)		0	0	0	0	【業務】	基本計画策定業務 啓発業務						
			0	0	0	0								
【対象】	市に関する全ての人：市民(居住者)、通勤・通学者、企業													
	【指標値】上段：予算目標 下段：実績													
【定量分析】：課題・現状分析						【担当部課評価】：最終結果・課題の改善策・今後の方向性								
平成17年11月に「学識経験者」「有識者」「公募による市民」で構成する松戸市景観形成検討委員会を設置し、平成20年3月に提言を受けた。						平成20年度に「景観基本計画」策定し、平成21・22年度で「景観計画」及び「景観条例」を策定する予定								

【計画事業】

【計画事業名】 都市景観推進事業

【節項コード】 401 【節名】 安全で快適な生活環境の実現

【項名】 良好な生活空間の実現

	H15	H16	H17	H18	H19
計画	地域まちづくり塾の開催(1回)／新松戸西口周辺環境美化一斉行動の開催(1回)	地域まちづくり塾の開催(1回)／新松戸西口周辺環境美化一斉行動の開催(1回)	松戸市景観形成検討委員会設置・地域まちづくり塾の開催(1回)／新松戸西口周辺環境美化一斉行動の開催(1回)	松戸市景観形成基本計画の検討・地域まちづくり塾の開催(1回)／新松戸西口周辺環境美化一斉行動の開催(1回)	松戸市景観形成基本計画案策定・地域まちづくり塾の開催(1回)／新松戸西口周辺環境美化一斉行動の開催(1回)
実績	地域まちづくり塾の開催(1回)／新松戸西口周辺環境美化一斉行動の開催(1回)／松戸市景観形成アドバイザーによる助言・提言(3回)	地域まちづくり塾の開催(1回)／新松戸西口周辺環境美化一斉行動の開催(1回)／雨天中止／松戸市景観形成アドバイザーによる助言・提言(4回)	松戸市景観形成検討委員会設置及び開催(2回)／地域まちづくり塾の開催(1回)／新松戸西口周辺環境美化一斉行動の開催(1回)／松戸市景観形成アドバイザーによる助言・提言(3回)／他	松戸市景観形成検討委員会設置及び開催(6回)／地域まちづくり塾の開催(1回)／新松戸西口周辺環境美化一斉行動の開催(1回)／松戸市景観形成アドバイザーによる助言・提言(1回)／他	松戸市景観形成検討委員会設置及び開催(5回)／景観フォーラムの開催(1回)／新松戸西口周辺環境美化一斉行動の開催(1回)／他



平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】 13 ゆとりを感じる住宅に住むことができるようにする  
 【施策】 3 美しいまちなみを増やす  
 【基本事務事業】 1306 地域の道路や水辺を美化する

【節】 魅力ある都市空間の形成と産業の振興  
 【項】 都市基盤の整備  
 【基本計画区分】 502【担当課】 5011000 都市整備本部企画管理室

【目的】 景観に対する市民の満足度を12.5%(平成13年)から21.5%(平成19年)にする。

【背景】 「松戸市安全で快適な街づくり条例」の施行により、空缶やゴミのポイ捨てに対する市民意識は向上しており、町会やボランティア団体による清掃活動等も展開されている。

コード 配下事務事業名  
 130601 水辺の修景事業  
 130602 屋外広告物適正掲出事業

【担当部課評価】:最終結果・課題の解決策・今後の方向性 現状維持  
 市内における水辺環境は向上し、水辺の修景事業はその環境向上に貢献しています。この水辺緑化と共に、良好な景観を維持するための、パトロールを含めた不適正な屋外広告物の撤去作業を、今後とも継続します。これにより、地域の美化に対する市民意識の醸成及び、環境美化団体等の育成をしていきます。……………※第3次では、これらの事務事業は体系上別々に整理します。

【今後の課題】 ゴミや汚れを除去することよりも、「ゴミを捨てないこと」や「汚さないこと」などの予防策が重要であり、環境美化に関する市民のモラルをどのように形成していくかが課題である。

【重要性】 環境問題に対する市民の意識は高まっており、住環境に「ゆとり」や「安らぎ」を求め、地域の道路や水辺を美化することが求められている。

【現状分析】 水辺の美化においては、国分川などで水辺の緑化(植栽)を実施し、水辺の修景において施設利用者の半数以上に、良い評価を得ています。道路の美化においては、除却業務(委託)を実施したことにより、違反屋外広告物撤去数は減少しており、ある程度の目的は達成していると考えますが、より一層の成果を得るには、市民のモラルの向上、環境美化団体等の協力・育成が課題です。

【指標】	上段: 予算目標	下段: 実績	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]
環境美化団体数			13	14	14	15	15
(団体)			13	13	14	14	14
			0	0	0	0	0
( )			0	0	0	0	0

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】	13	ゆとりを感じる住宅に住むことができるようにする	【施策】	3	美しいまちなみを増やす
【基本事務事業】	1306	地域の道路や水辺を美化する	担当課:	5034100	
【事務事業】	130601	水辺の修景事業	河川清流課・清流ルネッサン	会計区分	一般会計
				計画区分	計画事業
					402 戦略区分

【目的】	【指標】	【指標概要】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	【事業費】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	
水辺の景観と環境を向上させる	景観整備度(利用者満足度)(%)	市民・利用者アンケート調査による施設評価(施設)の印象が良いと答えた割合	70	70	70	70	70	計画額	2,500	800	1,000	1,000	1,000	
			70	70	71	54	68	(一般財源)	2,500	800	1,000	1,000	1,000	
									予算額	2,500	800	800	800	800
									(一般財源)	2,500	800	800	800	800
									決算額	2,415	756	767	604	557
							職員数	1.6	1.6	1.6	0.95	0.95		
							単位) 事業費:千円 職員数:人							
【対象】 市民(通勤・通学者を含む)			0	0	0	0	0	【業務】	水辺の施設整備業務					
			0	0	0	0	0		水辺の緑化業務					

【指標値】上段: 予算目標 下段: 実績

【定量分析】: 課題・現状分析

水辺の緑化(植栽)を国分川などで実施。施設利用者の半数以上がよい印象と回答。

【担当部課評価】: 最終結果・課題の改善策・今後の方向性

水辺拠点事業として引き続き修景事業を行う水辺施設の利用者満足度を高める

【計画事業】

【計画事業名】 水辺の修景整備事業

【節項コード】 402 【節名】 安全で快適な生活環境の実現

【項名】 人と自然が共生するまちづくり

	H15	H16	H17	H18	H19
計画	河川の緑化	河川の緑化	河川の緑化	河川の緑化	河川の緑化
実績	河川(国分川)の緑化	河川(国分川)の緑化	河川(国分川)の緑化	河川(国分川)の緑化	河川(国分川)の緑化

平成20年度 第2次実施計画期間 事後評価 整理表

2009/02/03

【政策】 13 ゆとりを感じる住宅に住むことができるようにする  
 【基本事務事業】 1306 地域の道路や水辺を美化する  
 【事務事業】 130602 屋外広告物適正掲出事業

【施策】 3 美しいまちなみを増やす  
 担当課: 5024000  
 建築指導課

会計区分 一般会計 計画区分 一般事業 401 戦略区分 -

【目的】	【指標】	【指標概要】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	【事業費】	[H15]	[H16]	[H17]	[H18]	[H19]	
屋外広告物の掲出は、ルールに従ったものとするため、違反屋外広告物を少なくする。	(0)	道路上のはり紙、捨て看板等の違反屋外広告物を撤去した枚数	145000	145000	145000	145000	145000	計画額	8,628	8,189	8,628	8,628	8,363	
			50724	50833	39668	25975	19174	(一般財源)	5,218	4,779	3,778	5,218	5,363	
									予算額	8,628	8,189	8,119	8,119	7,997
									(一般財源)	5,218	4,779	3,269	3,269	7,997
									決算額	8,445	8,025	7,856	7,826	7,579
							職員数	1.35	1.35	1.35	0.9	0.95		
							単位) 事業費：千円 職員数：人							
【対象】 違反屋外広告物	(0)		0	0	0	0	0	【業務】	違反屋外広告物簡易撤去業務 屋外広告物許可業務					
			0	0	0	0	0							

【指標値】上段：予算目標 下段：実績

【定量分析】：課題・現状分析

都市の良好な景観を形成・風致を維持し、公衆に対する危害を防止するため、除却業務を委託し行っている。撤去枚数の減少はある程度の目的を達成していると考えられる。

【担当部課評価】：最終結果・課題の改善策・今後の方向性

都市の良好な景観を形成・風致を維持し、公衆に対する危害を防止するという目的達成のために、パトロールを含めた撤去作業を今後とも継続することが必要である。